

第 1 回 県立都市公園のあり方検討会 明石公園部会 議事録

【開催概要】

日時	令和 4 年 7 月 1 5 日（金） 14:30～16:30
場所	明石市立勤労福祉会館
議事次第	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>（1） 制度概要（都市公園について）</p> <p>（2） 明石公園におけるこれまでの取組み状況と課題について</p> <p>（3） 公園利用者へのヒアリングの開催について</p> <p>3 閉会</p>
会議資料	<p>出席者名簿</p> <p>配席図</p> <p>設置趣旨</p> <p>設置要綱（明石公園部会）</p> <p>（資料 1） 第 1 回県立都市公園のあり方検討会</p> <p>（資料 2） 明石公園におけるこれまでの取組み状況と課題（第 1 回明石公園部会）</p> <p>（資料 3） 公園利用者へのヒアリングの開催について</p> <p>（参考資料 1） 設置要綱（全体会）</p> <p>（参考資料 2） 「明石公園 城と緑の景観計画」</p> <p>（参考資料 3） 「史跡明石城跡保存活用計画」</p> <p>（参考資料 4） 「兵庫県立明石公園リノベーション計画」</p> <p>（泉委員提出資料 1）</p> <p>（泉委員提出資料 2）</p> <p>（泉委員提出資料 3）</p>

【出席者】

(1) 委員

氏名	所属・役職	備考
上町 あずさ	武庫川女子大学 教授	欠席
高田 知紀	兵庫県立大学 准教授	
獄山 洋志	兵庫県立大学大学院 准教授	
村上 裕道	京都橘大学 教授	オンライン 参加
岡田 十一	ボーイスカウト明石第2団 委員長	
笠間 龍夫	(一財)兵庫県高等学校野球連盟 事務局長	
樫原 一法	(一社)明石観光協会 事務理事兼事務局長	
兼光 たか子	明石公園の自然に親しむ会 代表	
小林 禧樹	明石公園の自然を次世代につなぐ会 代表	
泉 房穂	明石市長	
中務 裕文	加古川市建設部長	

(2) 事務局

氏名	所属・役職	備考
西谷 一盛	まちづくり部長	
岡 誠	まちづくり部次長	
北村 智顕	まちづくり部参事兼公園緑地課長	
小山 達也	まちづくり部公園緑地課 副課長兼企画管理班長	
平田 昌義	まちづくり部公園緑地課 副課長兼整備班長	
大喜多 弘昌	まちづくり部公園緑地課 特定プロジェクト班長	
宮本 健一郎	東播磨県民局加古川土木事務所 明石街づくり対策室長	
竹川 英文	東播磨県民局加古川土木事務所 明石街づくり対策室 明石事業第2課長	

【議事】

1 開会

○事務局 小山

本日は、お忙しい中、県立都市公園のあり方検討会第1回明石公園部会にご出席を賜り、ありがとうございます。時間が少し早いですが、委員の皆様がおそろいのため、始めさせていただきます。私、本日の進行を担当いたします公園緑地課の小山と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

はじめに、本日の会議は公開での開催とさせていただきます。傍聴されている方については、お配りしている注意事項に留意頂き、議事を円滑に進行できるようご協力をお願いしたいと思います。

それでは、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。

【省略：配布資料の確認】

参考資料については、検討会の委員のみに配布しておりますことをご承知おきください。報道関係者の皆様へのお願いといたしまして、部会後に別室で委員の皆様による記者会見を行いますので、ご参加をお願い申し上げます。

それでは、検討会の開催にあたり、まちづくり部長の西谷よりご挨拶申し上げます。

○事務局 西谷

まちづくり部長をしております西谷です。どうぞよろしくお願いいたします。皆様には他の検討委員会もお引き受け頂き、誠にありがとうございます。

県内では計約1,136haの15の県立都市公園を開園しております。全国第3位の規模であり、年間約1,000万人の方にご利用頂いております。特に、明石公園はコロナ禍でありながらも、令和2年度195万人の来園者が訪れ、県内で最も利用されております。平成28年度には「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画」を策定、令和2年度には「リノベーション計画」を策定し、管理運営を行っている状況であります。

その中で、明石公園については文化財の保全と公園利用者の安全確保を目的に平成30年度から石垣周辺の樹木の伐採を行ってきましたが、利用者の方々から樹木を切り過ぎであるといった意見が多数寄せられたことから、現在、樹木伐採を中断しております。

また、Park-PFIなど、民間資金を活用して公園の新たな魅力になる施設を整備するために、昨年度、民間事業者へのサウンディング調査を実施したところでありますが、公園が民営化されるのではないかと、有料化されるのではないかとといった誤解を招いており、このような事態を招いたことは我々としては事業の進め方に問題があったと反省しているところでございます。

このため、計画は一旦立ち止まりまして、有識者の方や公園利用者の方、地元自治体など幅広い関係者にご参加頂き、明石公園の自然環境保全と活性化のあり方について検討する場を設けることといたしました。今回は第1回ですので、明石公園のこれまでの取組状況

などの現状報告を中心にさせて頂き、第 2 回以降で利用者からのヒアリングを行い、本格的な議論を行いたいと思っております。

昨日、兵庫県高校野球連盟と兵庫陸上競技協会から第 1 野球場及び陸上競技場の改修要望がありました。事前に委員の皆様から提案を頂き、本日の議事進行につきまして、最初に、都市公園の制度概要を説明し、2 番目に明石公園におけるこれまでの取組状況と課題について説明させて頂きますが、第 1 野球場及び陸上競技場の改修に係ります(2)の公園の活性化について先にご議論頂き、その後、明石公園の概要、自然環境保全についてご議論をお願いしたいと思っております。皆様には専門的な立場から忌憚のないご意見を頂きますようお願いいたします。

○事務局 小山

続きまして本日の出席者をご紹介します。

[省略：出席者（委員）の確認]

続きまして、検討会の設置趣旨をまちづくり部参事兼公園緑地課長の北村よりご説明いたします。

○事務局 北村

[省略：設置趣旨の説明]

○事務局 小山

続きまして、設置要綱について事務局より説明をいたします。

○事務局 大喜多

公園緑地課の大喜多でございます。よろしくお願いいたします。

[省略：設置要綱の説明]

全体会の赤澤会長のご指名により明石公園部会の部会長は兵庫県立大学の高田委員にお願いいたします。

○事務局 小山

この説明にありました通り、当部会の定足数は要綱第 5 条第 3 項により、オンライン参加を含めて、委員の過半数となっております。本日は、委員定数 11 名に対し、出席 10 名でございます。定足数を満たしており、会議が成立していることを確認させて頂きます。続きまして、副部会長を選任して頂きたいと考えます。部会長については要綱第 3 条第 3 項により全体会の赤澤会長の指名により高田委員にお願いしており、副部会長は第 3 条第 5 項により部会長の指名により選任することとなっております。高田部会長に副部会長の指

名をお願いいたします。

○高田知紀部会長

部会長に指名頂きました高田です。副部会長は嶽山委員をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○事務局 小山

嶽山委員、よろしいでしょうか。

○嶽山洋志委員

はい。

○事務局 小山

それでは、よろしくをお願いいたします。

2 議事

(1) 制度概要（都市公園について）

○事務局 小山

これより議事に移らせて頂きたいと思います。会議の議長につきましては、要項第 5 条第 2 項により部会長が行うこととなっております。以降の進行につきましては、高田部会長をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○高田知紀部会長

よろしくをお願いいたします。第 1 回目の明石公園部会ということで、先ほども説明あったように今日は報告が多くなってしまいうことですが、これから何回も議論を重ねる場が設けられていますので、そのあたりを踏まえて進行していきたいと思います。議事進行に関しては説明を事務局をお願いしたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○事務局 北村

公園緑地課長の北村です。最初に資料 1「第 1 回県立都市公園のあり方検討会」をご参照ください。こちらは、6 月 30 日に行いました全体検討会の資料ですが、全てを説明している時間はありませんので、この中で都市公園とは何かという話と、あり方検討会の経緯について改めてご説明したいと思います。初回のため、皆様の知識を揃え、今後の議論のために行いたいと思います。

[省略：(資料 1) p. 2～p. 7、p. 17～p. 20 の説明]

○高田知紀部会長

ありがとうございました。質問はございますでしょうか。泉委員お願いします。

○泉房穂委員

補足説明を。明石市長の泉ですけども。今、北村参事からご説明いただいたうちの18ページですね、あり方検討会と部会との説明の際に、明石公園部会の横にですね、「明石市PTとの連携」との表現がありますので、議論に先立って少し、明石市プロジェクトチームについて、まさに明石公園部会との連携を必要とされておりますので、若干、説明させて頂いてよろしいでしょうか。

○高田知紀部会長

はい。

○泉房穂委員

皆様のお手元に明石市参考資料をお配りしております。1番上が陸上競技場等のテーマですが、その次の資料2と資料3が説明資料となっております。簡潔にご説明申し上げます。明石市としても、明石公園は大変重要な公園ですので、庁内にプロジェクトチームを立ち上げまして、これまでに12回会議を開いてまいりました。既にヒアリングも10団体からヒアリングしておりまして、だいたい1団体について2時間程度、ヒアリングを続けているところであり、今後も引き続きさらなるヒアリングを予定しているところであります。明石市としては、幅広い声を聴きながらですね、対応して行きたいと思っております。このまさに、明石公園部会としっかり連携を図っていきたいと考えております。資料3にヒアリングの状況の一定の概要についてはまとめておりますので、ご参照頂ければと思います。以上でございます。

○高田知紀部会長

泉委員ありがとうございました。県の資料にも明石市PTと連携ということで、そこで12回、ヒアリングを10団体にしているということですので、情報共有は、この明石公園で県と市と一緒にこれからのあり方を考えていく上で重要だと思っておりますので、しっかりと連携して頂くように私からもお願いしたいと思っております。他、都市公園のあり方の説明について質問はありますか。

○委員 一同

意見等なし。

(2) 明石公園におけるこれまでの取組み状況と課題について

○高田知紀部会長

次の議事2の説明に進んで頂けますでしょうか。

○事務局 北村

[省略：(資料2) p.2～p.6、p.26～p.38の説明]

○泉房穂委員

ここまで話を一度分けた方がいいのではないのでしょうか。

○高田知紀部会長

分けてはどうかという意見がありましたがいかがでしょうか。

○事務局 北村

分けてやりましょうか。

○高田知紀部会長

施設の老朽化について説明がありましたので、これについて何かご質問やご意見があれば委員の皆様からよろしく願います。泉委員よろしく願います。

○泉房穂委員

まず、明石市として、市長ですので、資料の説明だけさせてください。お配りしている明石市参考資料1でありますけども、明石市の体育協会としても、このテーマを大変重要視されておられまして、5月の総会にて緊急的な決議という形で、早急なる陸上競技場のレーン幅の改修を強く求められております。加えて、陸上競技場や野球場の廃止ではなく、しっかりとした活用を強く要望されておられますので、明石市長としてご説明申し上げます。

加えて、私も市長12年目に入りますので、この間の経緯もありますので、若干の補足説明させて頂きたいんですけど。先ほどの公園緑地課の課長の説明はたぶん間違っていると思うんですよ。私の記憶とは全く違います。例えば、陸上競技場のレーン幅の張替えは予定されていましたが、かつて、2018年には張替え予定となっておりました。ところが、明石市としては、この陸上競技場を2019年にB1グランプリ全国大会に使いたいという形で、私自身が井戸知事に相談願いまして、レーンの張替えを遅らせて頂いた経緯があります。4年前にはもう張替えの予定がありました。私の方から張替えの時期を遅らせてくださいというなかで張替えの時期を遅らせて頂いたのが事実でございます。なので、急に起こった話ではなく、実はこれは10年前から国際陸連にて本年度末での期限切れは分かっていたことで、井戸知事もこれを認識しておられて、張替えの予定であったのが、いつのまにか張替えが無くなり、いつのまにか廃止の方針に変わったという経緯がありまして。リノベーション計画

そのものも、齋藤知事と4月26日火曜日に、私、別途呼ばれまして、会談した時に、知事から言われましたけど、「リノベーション計画についてはですね、手続き的にはしっかりとした県民の声を聞かないまま作られたものである。」と。もし、聞いていればですね、そんな陸上競技場や野球場の廃止の方針が決まるわけがなくて、そういう意味では、まさに手続きミスだと言わざるを得ないと思っております。そういう観点からも、昨日すでに、齋藤知事が前向きに改修と言っておられるんですから、早急に改修をやりたいという趣旨であります。

なので、どうも公園緑地課の課長の説明が間違いだらけなので、書かれてあることが事実ではないとお伝え申し上げたいと思います。

○高田知紀部会長

泉委員、補足ありがとうございます。事務局の説明では、レーンの張替えもこのあり方検討会で議論してもう一度対応していくということで、泉委員からは以前から張替える予定だったんだということで、知事もそういう方針であるため、早く取り組んで欲しいというご意見だったかと思えます。

○泉房穂委員

合わせて、すみません。ページで行きますが、さっと終わればいい話でありまして、30ページでありますけど、期限が来年の3月末で切れるんです。切れてしまったら、ルールには、原則としては外れるんですね。例外措置として1年間の延長ということのお話でしたけども、望ましい姿ではなく、早急に対応すれば来年の4月に間に合わせることはまだ可能なんですから、すぐに決定して、知事が決めれば出来ることです。9月議会に補正予算を上げて改修すれば来年4月に間に合うわけですから、しっかり間に合う形で対応すべきであって、何をゆっくりわざとやっているんだと言わざるを得ませんので、すぐに改修するべきだという立場です。

野球場につきましても、野球場のスタンドが使えないのは、何年も前から分かっていたことであり、これも、齋藤知事が私に言ってくれましたけども、「隠されていた。」と、言っていましたから。なぜ隠して急に分かったふりをして、こんなことをするのかと。初めからわかっているんだしたら、ちゃんと準備をしてやっておけばいい話でありまして、これがどこに繋がるかと言うと、公園緑地課としては陸上競技場も野球場も潰す気です。今も。だから改修しない、と言わざるを得ません。明石市民を含めて利用者としては、引き続き陸上競技場も野球場も良い形で使っていきたいと考えておりますので、公園緑地課には心を改めて頂きたいと強く願い、この件につきましても、このスケジュールを見ると、3年も先にならないとスタンドが改修できないようでは、野球の応援ができませんので、早急に、昔から分かっていたことなんですから、今更時間は戻りませんので、すぐに、早急に、予算を組んで改修に取り掛かるべきだと強く希望する立場です。

○高田知紀部会長

ありがとうございます。ポイントは、スケジュール感というか、陸上競技場と野球場を早く使って行くことを決めて、出来るだけ早くにそういう方向で整備ができないかというご質問と、もう1つはですね、あり方検討会せっかく開かれたので、泉委員のご意見は分かりました。明石市長という立場でそのように決めて、すぐにやってほしいというご意見もあるかと思うのですが、せっかくあり方検討会ということで、様々な立場の方に委員に入っていますので、皆様の声も聞きながら、県の事務局の方は、ここで議論したことを前提に進めていくということによろしいですね。ここで皆様の意見を頂くということによろしいですかね。

○事務局 北村

はい。

○高田知紀部会長

泉委員も、委員の皆様の意見をここで聞いてよろしいですね。

○泉房穂委員

反対する人は誰もいないと思いますけども。

○高田知紀部会長

他の方はいかがでしょうか。施設の老朽化についてご意見やご質問のある方いらっしゃいますでしょうか。なにかございましたらお聞きしたいと思いますが。

○泉房穂委員

高野連さんとかあるんじゃない。

○高田知紀部会長

そうですね。それでは、笠間委員何かありますでしょうか。

○笠間龍夫委員

兵庫県の高校野球は長い間、明石球場をメイン球場として使わせて頂いております。現在、県下9つの球場を使用しているんですけども、明石球場につきましては、私の調べた限りでは、最初に使ったのが1946年、それ以降ぼつぼつと使っていて、1970年以降ずっと使っているという状況かなと思います。

特にここ数年につきましては、非常に異常気象の状況で、観客の皆様や選手もうそうなん

ですけど、特に観客の皆様の健康状態、それから、高校野球人気が非常に年々上がってきておりまして、観客数も増加しております。そういったなかで混雑による事故の心配もありますので、ここ数年はほっともっと球場を準決勝・決勝の会場として使用させて頂いております。ただ、最初に申し上げましたように、全国の高校野球の選手たちは甲子園が聖地ですけども、兵庫県の高校球児にとっては今までもこれからも、兵庫県の明石球場というのは聖地でありますので、何卒、泉市長の後を言うわけじゃないですけども、早い時期に改修して頂ければありがたいと思います。

老朽化につきましても、実は、我々がお聞きしたのは、今年の4月の末に兵庫県の春季大会開幕後なんですけども、突然、一部使用制限をさせてもらうという話がありましたので、少しびっくりはしております。ただ、使わせて頂いている側としましては、なるべく早く安全な形で使えるようによろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○高田知紀部会長

笠間委員、ありがとうございます。先ほどの笠間委員の意見に対して、事務局から何かありますか。

○事務局 西谷

特にありません。

○高田知紀部会長

他何かありますでしょうか。嶽山委員お願ひいたします。

○嶽山洋志副部会長

嶽山でございます。専門は子ども環境学ということで、子どもの生育環境全般を研究対象に扱っています。今回取り扱われている3つの施設は全て子どもに関連しておりますが、県立公園全体15箇所を見たときに、子どもの利用特性が分かれるところがございます、当然、遊具や広場は利用者が多いんですけども、明石公園といえばやはりスポーツであり、三木や尼崎にもそのような施設はありますが、明石公園の子どもスポーツ利用のイメージは非常に強いというところがありまして、公園に特徴を持たせるという意味でも、スポーツ利用を大切にしていくべきかと思っております。長寿命化や予算の関係もあると思っておりますが、これを機に、他のスポーツやニュースポーツも取り入れてもいいのではないかと考えています。

○高田知紀部会長

ありがとうございます。嶽山委員の発言に関連しているのですが、私も神戸市の垂水区出身なので、明石公園は子どもの頃にスポーツ競技で使っていました。子どもたちが明石公園

でスポーツをした事が記憶に色濃くあります。嶽山委員の明石公園の新しい特徴としてスポーツ施設を捉えるということは、まさに公園のあり方検討会で明石公園のあり方を一つ明定する意味では重要なことかと思えます。

一方で、現実的に予算の話もあるので、とにかく使用できるようにする、野球など公式記録があって子どもたち、生徒たち、若い人たちが使えるようにするというのを最優先にして、そのほか費用を圧縮できるところと、出来ないところがあると思うため、例えば観客席もこの数が必要なのか、必ずしもベンチが必要なのかというように、明石公園でスポーツができるという状況を目指すために、メリハリをつけて施設のありかた、整備の仕方を考えながら、早急に取り組んでいくということでもいいのではないかと思います。部会長ですけども、個人的な意見ですみません。

泉委員お願いいたします。

○泉房穂委員

すみません。あと2点ばかり。まず、1点目は野球場に関してなんですけど、このスケジュール、35ページなんですけど、随分ゆっくりとしたスケジュールなんですけど、であればなおさら、スタンドを直すのが遅くても、他の対応方法、代替手段があると思うので、野球場の場合は芝生もありますので、多くの観客が、なんとかその間凌げるようにですね、少し日よけを作って頂くとか、少し芝生のあたりを触って頂くとか、いわゆる改修が3年も4年もかかるのであれば、その間の代替手段としての対応を合わせて早急に検討頂きたいのが一点です。

もう1点は、両方ともに関係しますけど、いわゆるリノベーション計画において、参事にご説明いただきましたけども、「即座に機能を廃止することを決定したのではない」というのは、言い換えたら、すぐには潰さないけど、朽ちるのを待つような意味に見えるので、そうではなくて、部会長もおっしゃっていただきましたけれど、明石公園というのは、多くの子どもたちも含めてスポーツ施設の大変重要な公園ですので、明石公園をスポーツ施設のメッカとして位置づけるんだということを、是非、打ち出して頂きたいと強く願う立場です。

○高田知紀部会長

ありがとうございます。代替手段で凌いで使い続けることも検討に入れながら、予算のことも踏まえてというご提案であったかと思えます。また、スポーツというのも明石公園にとって重要な要素であるというご提案だったと思えます。他、いかがでしょうか。村上委員お願いいたします。

○村上裕道委員

事務局の方からされた歴史の話は非常に重要であると考えております。野球場の下には

御殿として使っていた建物の跡が残っています。城のことを考えた際に御殿は非常に重要な要素であるということは皆様お考えの通りだと思います。

明石公園を考える時に、常に考えなくてはいけないことは、お城としての歴史的な要素を常に抱えているということでもあります。ただ、文化財を考える側としては、スポーツ等の諸活動を妨げる気は一切ないですが、かたや史跡として国の1000件ほどの貴重な史跡の1つとして位置づけられている中で、文化財の価値として非常に大事なものが、スポーツ施設と近接しているため、どういう風に調整していくかということは、全体の中で常に考えていく必要があると考えております。リノベーションする場合も命ある限り建物は使い続けるということは、文化財も同じように考えます。しかし、リノベーションの仕方をどの程度の範囲内で考えていけば良いかということは、考えていくことになるため、その点だけのご考慮願いながらですね、お考えいただければという風に希望しております。その一点付け加えさせていただきます。

○泉房穂委員

反対です。反対です。反対です。

○高田知紀部会長

ありがとうございます。泉委員、すみません。

村上委員の意見は歴史もスポーツも利用もあるというのが、明石公園ということ踏まえてこれからあり方を検討しないといけないというご指摘でしたかね。では、泉委員お願いいたします。

○泉房穂委員

反対です。この間の樹木伐採にも、兵庫県がこの間、村上教授のような方々にばかり偏って、お城を綺麗に見せるために木を切りまくったから、多くの市民から反発があるんです。バランスを失っていることが今の課題なんです。村上教授はご専門でいらっしゃるんで、文化財や歴史を大事にしたいお気持ちはお察し申し上げますけど、まさに教授のおっしゃる通りのバランスなんですけど、今はバランスを失っているんです。バランスを失って、文化財や歴史を重視するがばかりに、樹木を平気で伐採しまくるし、スポーツ施設を平気でやめようとするんです。そのバランスを戻す作業をやっているんですから、村上教授のお立場は察しますけど、村上教授のような立場が、今回の樹木の過剰伐採につながったことは、ぜひご自覚願いたいと思います。

○高田知紀部会長

泉委員、部会長からお願いしたいのが、あまり村上委員とか特定の方に、はい、ここは自由に意見を戦わす場なので、攻撃的な発言だったかと思うので、お控え頂きたいと思います。

ただ、私から聞くと、村上委員も、泉委員のおっしゃったこともそんなに齟齬はなく、泉委員がおっしゃったようにバランスを考えることが大切であるということだと思います。

○泉房穂委員

齟齬はあります。

○高田知紀部会長

いや、あの。

○泉房穂委員

齟齬はあるんです。文化財が大事だと言って、野球場を改修させていないんですよ。

○高田知紀部会長

今お願いしたばかりなので。落ち着いてお願いします。

○泉房穂委員

はい。

○高田知紀部会長

私は、バランスを取って明石公園に色々な価値があるんだよということに関しては、みんな共通の認識だと思っていますが、それはよろしいでしょうか。

○委員 一同

はい。

○高田知紀部会長

ただ、そこでバランスのあり方に齟齬があるということですよ。なので、そこをまさにこのあり方検討会の中で議論していくということなので、なにか 100、0 という議論ではないので。

○泉房穂委員

今が 100、0 になっているんですよ。

○高田知紀部会長

はい。だから、それを戻していこうというのが、このあり方検討会の議論ということですよ。よろしいでしょうか。

○泉房穂委員

そうです。

○高田知紀部会長

はい。村上委員、ご指摘ありがとうございました。

まさに、歴史・スポーツ・利用・自然をどういう風にバランスをもたせて、多様な価値を持った明石公園を作っていくのかというのが、このあり方検討会で議論していくところなんですけども、老朽化については、競技場と球場については、委員の皆様からも使い続けられる方向で検討して欲しいというご意見であったと思います。

3つ目のインクルーシブ遊具についてもご意見を聞いておきたいと思います。ポイントとしては、障害をお持ちの方も、色々な方が一緒に利用できる遊具を整備する、そのような空間を作ろうということで、明石公園の樹木伐採を中断しているというところで、ここを整備する上でも樹木の伐採を伴ってしまうため、現在は止まっているという状況です。これから、樹木や自然のあり方とも関わってくるので、ここは継続して議論するというところでよろしいでしょうか。

○委員 一同

はい。

○高田知紀部会長

部会長がしゃしゃり出ることは申し訳ないのですが、個人的にインクルーシブ遊具は重要なので、多様な明石公園の利用者ということで言うと、障害をお持ちの方もみんな一緒に遊べる場所というのは、早めに作ってほしいという思いは個人的にはございます。はい、嶽山委員お願いいたします。

○嶽山洋志副部会長

樹木伐採の話とも関連してくるという話で、位置なんですけども、どこを具体的に切っていくのかとか、この小さいエリアでも、かなり慎重に意見交換をしながら、進めていくこともまずひとつ大事なところだろうなと思います。というのは、小林委員も詳しいかと思うんですけども、昆虫相から見ても、例えばこの辺りはクワガタ等が取れますし、ちょこちょこ探しに来ている人たちがいたりするので、どの辺をどう触るのかみたいところは情報交換しながらしていきたいということが1点。

もう1点は、樹木伐採というものの議論の深みを持たせるためにも、切った後ですね。切るか切らないかの判断も当然大事なんですけども、切った後の活用ということも是非考えて頂きたいなと思っております。今どうされているのかというのは、けっこういろんな人に

差し上げたりとか、そういうことを管理者の方もされていらっしゃるかと思うんですけども、公園の中の、それこそ遊具に使うであったりとか、子どもたちの環境学習にも使えたりとかしますし、さらには1本の木であったとしてもその部位によって環境学習で使いたいと思うところ、これぐらいの大きさの枝がほしいとか、この実がほしいとか、それぞれ環境学習をされている団体のニーズも様々にあたりして、そういった声を聞きながら、丁寧に樹木を使っていくような展開も考えていくことも大事かなと思います。

○高田知紀部会長

ありがとうございます。木を切るか切らないかという議論だけでなく、切った木をどういう風に使うのかということも考えて、環境や子どもたちの学習に活かして頂きたいという意見であったかと思います。老朽化やインクルーシブ遊具の導入について、他はいかがでしょうか。中務委員お願いいたします。

○中務裕文委員

老朽化の観点でお伺いしたいのですが、明石トーカロ球場のですね、資料によると、有観客時に強度が不足という形になっているんですが、観客がいない時であっても、耐震的な立場でいうと、どのように判断をされているのか、耐震診断等を行っているのかをお聞きしたいと思います。

○高田知紀部会長

事務局いかがでしょうか。

○事務局 西谷

耐震診断・耐震補強もしてまして、今回、長期活用のための改修計画設計をする段階で、肩持ち部分で強度不足の疑いが出てきたので、詳しく調査をし、4月に最終的に調査した結果、有観客時には強度が不足するということが分かりましたので、今回、急遽、春期大会の最中だったんですけども、使用停止とさせて頂きました。そこは、今回初めて分かったということが事実でございます。

○高田知紀部会長

ありがとうございます。笠間委員のご意見からも、連絡が突然で使用中止も突然だったということで、事前のモニタリングや日頃の情報共有ができていると、違った対策もできたかなと思ったりします。ただ、今は、耐震補強はしているけども、有観客時には十分な基準を満たしていないということであったかと思います。

○事務局 西谷

フレーム外でございます。

○高田知紀部会長

中務委員よろしいでしょうか。

○中務裕文委員

はい。

○高田知紀部会長

他の方はよろしいでしょうか。

○委員 一同

はい。

○高田知紀部会長

資料の続きから説明をお願いいたします。

○事務局 北村

[省略：(資料2) p.7～p.22の説明]

○高田知紀部会長

ありがとうございます。自然環境保全についても今日決着をつけるものではなく、これから継続して議論していくものだと思います。今の説明について何か意見のある方はいらっしやいますでしょうか。泉委員お願いいたします。

○泉房穂委員

重要な問題なんですけども、反省点があると言いながら、今の説明の中で何の反省もしていないんですね。そういう意味で何が問題であったか考えないと、なぜ今回樹木伐採に中断に至ったかということがわからないと、あり方についてちゃんとした議論が出来にくいと思います。その観点で、ご説明していただいた「明石公園城と緑の景観計画」、「史跡明石城跡保存活用計画」、「兵庫県立明石公園リノベーション計画」の3つ計画が作られているが、3つとも白紙撤回すべきだが私の立場です。理由は、最初の2つについては文化財的要素ばかりが過度に強調され、バランスを取るべき自然環境やスポーツ施設の活用という観点が抜け落ちた状況で計画が作られた結果、石垣から5mのところは全部木を切るというような大変バランスを失った方針となってしまった。その結果、大量の樹木が伐採され、あわせ

て全く石垣と関係がないような環境学習に使っていた子ども達が楽しみにしていた樹木までが、平気でバッサバッサと伐採されてしまったということで、多くの市民や子どもたちが心を痛めたのであって、そもそもこの計画は間違っていたと思います。

また、この計画を構成するいわゆる委員構成も大変偏っており、そう意味では、この2つの計画はそもそも間違いであると思っております。加えて、リノベーション計画も、野球場も陸上競技場も廃止方針を前提とした中での計画ですから、3つとも撤回すべきだと思います。撤回した後にしっかりとしたあり方を検討すべきだという立場です。

○高田知紀部会長

ありがとうございます。このあり方検討会は、明石公園全体のあり方を議論する場であると認識しているので、あり方検討会と計画の関係もご説明頂けたらと思うのですが、明石公園のあり方は、この場で議論していくということで、その後に泉委員がご提案されたように、計画の内容を修正や見直しということもあり得るのか、事務局にお聞きすればよろしいでしょうか。

○泉房穂委員

白紙撤回は大前提です。

○高田知紀部会長

白紙撤回は大前提ということで。

○泉房穂委員

白紙撤回するか否かを答えてもらって。

○高田知紀部会長

部会長の立場からいうと、白紙撤回含め、計画の中身を見直していくことがあるのかということをお聞きしたいのですが、事務局どうでしょうか。

○事務局 西谷

検討会の議論の中で、計画に触れる部分も出てくるのであれば、計画の見直しもあり得ると思います。

○高田知紀部会長

ありがとうございます。計画も出来たで永続的に固定的なものではなく、状況によって中身を変えていくこともあると思っております。

○泉房穂委員

p.18 でアンケートを取ったとおっしゃるが、一番自分たちに都合のいい場所で一番都合のいい時期に少数の数を取って、賛成が多いというのは嘘です。事実ではありません。私も明石市長をしており、多くの幅広い声を頂き、もちろん賛成も反対もおられますが、このような極端に賛成が多いわけがありません。実態に即しないアンケート結果を強弁して嘘をつくようなことはやめて頂きたいと。

何の反省もなく資料を作っているのです、そういう意味でいうと、この間に責任のある北村課長等が未だに、司会とか進行をしていること自体が、兵庫県のあり方検討会を何と考えているのかと思わざるを得ないので、次回から担当を変えて頂きたいと強くお願いします。利害関係人ですから。またこれまでのバランスを失した文化財偏重型の樹木伐採やスポーツ施設廃止の方針を決められた方が、あり方検討会を議事進行されたところで、ご本人の気持ちが変わっていませんから。反省の無い方が議事進行したって良い結論が出ないと考えるため、担当部長に置かれましてはぜひご検討頂きたいと思います。

○高田知紀部会長

泉委員、先ほどもお願いいたしましたが、個人を非難するような発言は控えて頂きたいと思います。ただ、今ご指摘頂いた件に関しては、私は部会長を仰せつかったので、フェアに運営するよう心がけますので、皆様がフェアでないと思ったのであれば、私に言って頂きたいと思っております。他の委員の方も県に肩入れしているわけではなく、明石公園の未来を考えて集まっておりますので、そこはご了承頂けたらと思います。ただ、アンケートに関して、どういった方法でどれくらいの期間取ったのでしょうか。

○事務局 北村

失礼しました。説明が不足してました。3月27日、1日現地で左側にあるアンケート用紙を配ってアンケートをとったというところでございます。もちろん、この段階でこういう風にとったので、こういう結果が出たということ。これは昨年度も公表している話ですので、今回の資料全体はですね、これまでやったことの説明を改めてしておりますので、昨年度からずって見ている委員の方からするとですね、同じことをまた聞かされるという状況になります。今回初めて委員になられた方もいらっしゃいますので、あえて今までしてきたことの実事関係、県の方で公表してきたことなど、そういったものを出していますので、県として今後どうするのかということとか次回から出すというスタンスにしております。ただ、野球場・陸上競技場は時間的なこともありますので、整備するという方向は示したということでございます。

○高田知紀部会長

ありがとうございます。1日に取ったアンケートの結果を示したということですが、ちょ

っと偏っているんじゃないかとか、もっとこういう取り方がいいんじゃないかとかですね、明石市のPTでヒアリングされているということなので、ほんとに多様な人の声を広げるためにはこうしたら良いんじゃないかという提案をまさにこのあり方検討会して頂くと。

○泉房穂委員

このアンケートは本当に酷いんですよ。まず一番、まあ色々知っていますが、時期も、過剰な伐採が始まる前の時期です。しかも、取った場所もいわゆる一番人がきれいになっていると言われていた場所を選んでいっているんです。もう明らかに賛成を多く取るための意図的なアンケートであって、本当に多くの声を聞く気など全くありません。それしか取ってなくて、この資料をいつまでも使い続けるのは、大変ミスリードをする資料ですので、今後使うのはやめていただきたいと強く願います。

○高田知紀部会長

ありがとうございます。じゃあほんとに多様な意見をもう一回拾い上げるためのアンケートというのを再実施するというのも視野に入れながら、事務局の方も検討頂けたらと思います。嶽山委員お願いいたします。

○嶽山洋志副部会長

コロナ禍の公園利用ということで、僕も研究者という立場で最近明石公園に関わらせていただいております。コロナ禍にあって、そもそも公園の運営を考えていく時に、データマネジメントということの貧弱さと言いますか、そういったマーケティングとかですね、そういったところが弱いということは、全国的な課題として学会とかでも議論されていたところだったりしますので、コロナがあってですね、利用動態とか利用者意識をビッグデータで扱ったりとか、そういったようなことをやり始めており、僕も公園管理の中にそういったデータを取り入れながらマネジメントをしていくような、そういった手法をもってして今やっているところがあったりしてですね、そういった手法も県と連携していきながら、厚みのある多様なデータを出していくという風なことをしっかりとやっていく。それって結構時間がかかるところだと思いますので、再度調査し直す時間とかそういうものを頂けると非常にいいなあという風に思うところでもあります。

○高田知紀部会長

ありがとうございます。データマネジメントのことで嶽山委員からご指摘があったので、そういうデータの取り方とかどういってデータを扱うのかということも、嶽山委員と専門家・学識経験者と相談しながら、時間を取って、しっかりもう一回明石公園の現状の評価をするということをやって頂きたいと思っております。他いかがでしょうか。はい。小林委員。

○小林禧樹委員

公園緑地課の北村さんの話を聞いて、樹木伐採が過剰にこんな形で行われたというその原因・責任それに対するものを全然感じない持ってないということを、私自身は強く感じました。我々の知っている範囲では、色々この3回くらいの委員会みたいな21年までずっとね作ってきてますけれど、その中のその委員の有識者という形で議事録に載ってますけどね、その方の考え方というかそれがかなり大きな力になって、その方だけかはわかりませんよ、その議事録を見た範囲では、その方の言っていることが全部取り入れられて県の方のやり方の推進力になっている。で、今日のこの中のP11のなぜ樹木伐採が過剰に行われたかという説明の中で、「石垣より5m範囲以内の樹木は原則伐採」というね、これは我々が調べた範囲では、日本中どこ探しても5mなんていうところは1カ所もありません。3mとか1mとかね、5mを出してきたこと、これがすべて過剰伐採の1番の根拠になっているのですね。それを委員の方々がいろんな意見を言うことはありますけど、それを委員が、それが県の方が取り入れて、それに対し何の疑問もなしにやってしまった。議事録を見ると有識者の方がですね、明石公園というのは江戸時代から開かれて、お城ができてクロマツくらいの木しかなかったと。実際クロマツはあったことは間違いない。けどもクロマツだけの全く他の木がないというね、そういう風なことではなくて、我々はずっとタブノキという木を調べてますけどね、タブノキが明石公園のこれまで知られていなかったのを見つけ出して調べていますけどね。でそれがかなり大きな場所によってはすごい林を作っているような場所があつてね、非常に豊かな自然を作っている場所もあるんです。そういうことを全然掴まないで、全く公園というのは取るに足らない樹木しかないそんな場所だということでもって、むやみやたらな過剰な伐採が行われたというのが根本原因です。だからまあその意見があつたことはそれはそれでね、きっちりと捉えることができていない、だからむしろそれに乗かって伐採をしてしまったのではないかと私自身は思って、それが一番の根本的な原因、そういうことをきっちり今回の検討会で検討していかない限りまた再び同じ過剰伐採が同じようにできないにしても、むやみやたらな伐採が続く可能性があるとは私は考えています。それをきっちり抑えていきたいなと思っています。

○高田知紀部会長

ありがとうございます。むやみやたらとか、過剰伐採ということで、あれですかね、短い時間にたくさん切り過ぎたということで、木を切ることそのものというよりも、時間と量とあともう一つは学識者の特定の人々の声を聞きすぎてあれを決めたということがすごく問題だ。もっとより多様な利用者とかいろんな関わり方をしている人々の声を聞いて明石公園の整備を進めて欲しいというそういうご意見ですかね。

○小林禧樹委員

委員会の中で当然、議論はされたのでしょうけれども、特定の人々の意見をやっぱり優先し

たんじゃないかなと。それも、明石公園のことをかなり知ってて、我々はずっと何年も前から調査していますけども、そういういろんな知識や調査の結果をもってそういうことをやっていたならまだしもね、わかるんですけども、全くその例えば今明石公園のタブノキのことをさっき言いましたけどね、その木があることすらも知らないようなそういう研究者が中心になって、議事録の範囲ですけれども、検討したことが、そのまま県が採用してね、そういうことからそれに乗ったというか利用したということになっているのではないかと私は思っております。

○高田知紀部会長

はい。ありがとうございます。いかがでしょうか。もっと多様な利用者とか、ずっと公園に入っている人とか、もっといろんな目を持った人の声を取り入れて明石公園のあり方を検討すべきではないかという小林委員のご指摘だったと思いますけども、あり方検討会でそういったところをどういう風に捉えていくのか今もしお考えがあったら事務局から。

○事務局 西谷

この後説明しますけども、利用者へのヒアリングの場を設けていますので、まずは 1 回聞きたいですし、次回以降も提案しますが、どういった計画を作る段階で利用者の方から意見を聞く仕組みをきちっと作ろうと思っていますので、そこは案を提示してご意見を頂きながら、まとめていきたいと思っています。

○高田知紀部会長

私の専門は対話とか合意形成が専門ですので、こういう話合いの場とかこういう対話の場がいいんじゃないかというのを今私たちから県に提案し、そういう場を作っていくって県と一緒に話し合っていくそういうこう、組織というところと堅苦しいですけど、対話の場を提案していくことも、あり方検討会の仕事かと思っていますので、そういったこともヒアリングはされるということだったんですけど、それだけじゃあ足りない、このような場も必要だということは、どんどん提案して頂きたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。他はいかがでしょう。まだ、あまりご発言いただけない兼光委員とか、自然のことについてご意見やご質問がもしございましたら、どんなことでも結構です。

○兼光たか子委員

私たちは、明石公園というのはすごく樹木や植物が繁栄していて、変化にとんだ丘とか菊や周辺の自然環境と調和して市街地にありながら、身近な自然を観察するには素晴らしいところだと思っています。明石公園の自然を通して、自然の仕組みや人と自然のつながりに気づき、自然を大切に思う気持ちを持って頂こうと思っています。それから木というのは、皆さんご存じだと思いますけど植物もそうです。根っこが生えています。動かせ

ん。だから、お花を咲かせて昆虫や花や鳥をよんで、種を飛ばしたりして生きていくのです。木に聞いて下さいと言っても皆さん聞くということにはできないと思うんですけど、もう少し、歴史だけじゃなくって、身近な自然をもっと親しんで頂きたいと思っております。

○高田知紀部会長

ありがとうございます。明石公園は身近な自然を感じる大切な場になっていることは、一つ重要な価値で、それを忘れないで欲しいというご意見であったと思います。ありがとうございます。他はいかがでしょうか。自然環境保全や樹木伐採についてご意見とかご質問とかございましたら。今日は1回目ですのでまだ継続して議論していくことになると思いますので。では、よろしいでしょうか。はい。泉委員。

○泉房穂委員

すいません。ちょっと言葉あの言葉熱くてすみませんちょっと失礼しましたが。改めて提案ですけど私のスタンスとしては、幅広い市民の声を聞いている立場からすると、勿論歴史や文化財を大事に思う方もおられます。大事じゃないといいません私も言い過ぎました。それも大事です。しかし、今お話にあったように、自然環境や樹木を大事に思う方もおられるんです。加えて高野連もそうでしょうけども子供たち含めてスポーツ施設としての公園を大事にする方もおられてそれぞれの方がおられるんですね、それぞれの声をちゃんと踏まえて、それぞれのバランスを取りながら、合意形成をした上で計画を作る必要があります。その点において、先ほど言葉は過ぎましたけれども、これまでに樹木伐採の原因となった計画は、どちらかというと率直に言うと、歴史、文化財の方々の声が強くて必ずしも、自然、樹木関係の方や、スポーツ関係の方の声が反映されたとも言い難いと私は思っているの、まあ白紙とは言い過ぎでしたけれど、改めてその3つのバランスしっかりと取る方向性を打ち出すのが、あり方検討会の重要な役割だとそのようにおもいますのでそこは是非お願いしたいと思います。

○高田知紀部会長

ありがとうございます。コンパクトにあり方検討会の価値をまとめて頂いてありがとうございます。さきほどから私もお伝えしているように、多様な明石公園の価値をみんな、ここを出して、それをどう実現していくのかという議論をあり方検討会でできるようにしたいと思います。そういう場づくりについても、ぜひ、事務局、このあり方検討会を含めて議論頂けたらと思います。ありがとうございます。他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○委員 一同

はい。

○高田知紀部会長

では、議事はもうひとつあるんですかね。活性化について、これは報告という形になるんでしょうか。

○事務局 北村

これについては、自然環境の議論を踏まえた後、下半期にやりたいという風に計画しているもので、今回は全体の課題のみとりをするために、これまでの経緯などですね、少し話をさせて頂くという程度でございます。

[省略：(資料2) p. 23~p. 25 の説明]

○高田知紀部会長

ありがとうございます。活性化についての報告というか、これは紹介ということで、まだ中身は全然、これから議論していくということによろしいですかね。

○事務局 北村

その通りです。

○高田知紀部会長

何か質問ありますでしょうか。

○泉房穂委員

いまの明石公園なんですけどもご説明いただいたように指定管理者制度で、指定管理をうけているのが兵庫県園芸公園協会という団体が指定管理を受けていま運営しています。私自身は、明石市長として、そこの役員をしております、そこにおられる西谷部長も役員でいらっしゃいます。率直に言いますと指定管理を受けている立場から言えば、一生懸命頑張っているんです、何の問題もないと。すでに一部は喫茶店なども民間活用してやっているのですから、これ以上何を導入する必要があるのだろうか。今ちゃんとやっているのですから、それをさらに充実化を図ればいいだけであって、おそらく PFI は他の意図があると思えません。ある意味お金をかけないという発想があるからこそ、スポーツ施設は改修しない、樹木はいっぱい切った方が安く上がるという発想があると多くの市民が疑っているから、いろんいうわさが広がるのであって、私としては「公園」というのは漢字の通り「おおやけのその」ですから、まさに税金をしっかりと使っても、憩いの場として自然環境を守り、スポーツ施設もしっかりと改修していくと言う方が大事だと思うので、PFI については必要がないと思っておりますのでそもそも、議論する必要すらないと思っております。

○高田知紀部会長

ありがとうございます。今、明石公園はうまくちゃんと管理できているというご指摘と、Park-PFIの議論がここでもちあがった経緯みたいなのがよく分からないということと、泉委員は税金を使ってでも、この公園はちゃんと整備していく、どうしたら今以上に充実できるかという、そういう議論をすべきじゃないかというご指摘だったと思います。その辺はなにか事務局から、これも継続して議論していくことになると思いますが。

○事務局 北村

今後ですね、自然環境保全の話が非常に熱いテーマなので、そちらをまずは話を進めて行った後にですね、この話もしまして、昨年度行いました事業可能性調査の結果もですね、その中でご紹介しながら、今、泉委員が言われたような話についてもご説明していきたいとします。今日は、この部会で話すテーマについて、一通りこれまでの経緯をお話するということまでで留めたいと思っております。

○泉房穂委員

これもぜひ他の委員にご存じ願いたいですが、今の兵庫県の方針が公園にお金を使わない方針がかなりクリアで、ほんとに使ってないんですよ。その結果、いろんなところにしわ寄せが行って、結局指定管理を受けている兵庫県園芸公園協会も、お金の収支合わせを迫られているので、何をしてしまったかと言うと、公園のボートの子どものたちの楽しみのボートの料金を、620円を急遽900円に値上げとなりました。でも首都圏のボートは、たいていだいたい500円くらいですし、安いところは100円、200円で子どもたちがボートを楽しめるにも関わらず、明石公園は急遽900円に値上げをし、その結果、明石市としてはその差額を明石市の税金で900円－620円の280円分をいま明石市負担させて頂いているんですよ。そういう意味では兵庫県の公園にお金を使わない方針は改めて頂いて、公園を大事にするという形で、しっかりコストをかけて見ていくという方向を、このあり方検討会で打ち出して頂きたいと強く願います。

○高田知紀部会長

ありがとうございます。公園は大事だからお金をかけてよというオーダーだったかと思えます。そういった声も地元の自治体の首長である泉委員からあるということで、もし、予算がどうしてもというのであれば、市が考えることも出てくるだろうし、県が金出せるというのであれば、それで協力できることも出てくると思いますので、そういったこともご意見として頂きました。

これは、また継続して議論で、今日は、いま事務局の北村課長からお話があったように、全体の要素を紹介して頂くということで、具体の議論はまた引き続きやっていくというこ

とでよろしいでしょうか。はい。では、これで議事（２）は終了したいと思います。

（３）公園利用者へのヒアリングについて

○高田知紀部会長

議事（３）について、事務局の方から説明をお願いいたします。

○事務局 大喜多

[省略：（資料３）の説明]

○高田知紀部会長

ありがとうございました。ヒアリングの開催についてのご案内ですが、何か意見はありますか。泉委員お願いいたします。

○泉房穂委員

大変重要なテーマでありまして、これは本当に齋藤知事ご本人もですね、しっかりと幅広い県民の声を聞いてとおっしゃられているわけですから、しかも知事はですね、しっかりと声を聞いて今年度末の３月という風な目途を作っておられるので、私は丁寧な続きがやっぱり必要不可欠だと思います。で、最初に冒頭ご説明しましたけど、すいません、明石市の参考資料２の方に明石市の場合について冒頭も説明しましたが、少し市参考資料２の明石公園に関するプロジェクトチームの明石市の裏面ですけど、これまでに明石市としてはプロジェクトチームを１２回開催し、うち１０回ヒアリングでまだ続けているんですよ。１団体２時間くらいかけてヒアリングをさせて頂いております。もっともこのメンバーでそこまでするのは無理ですから、あるいは場合によっては、やっぱり事務方においてしっかりヒアリングをやって頂いて、ヒアリング概要を取りまとめて頂いて、その概要部分のペーパーを見たうえで、ポイントについてこの場の会合でご説明頂いて、意見交換の方が私は実のある意見交換だろうと思っております。ここは是非お伝えお願い申し上げたいのは、このテーマはとにかく幅広い多様な立場から多様な意見が出て当然なんです。部会長がおっしゃっているように、これをいかに合意形成していくかなので、合意形成に関する丁寧さは本当に大事だと思いますので。今回はこのペーパーの８月１７日にテーマの環境保全も陸上競技場も一緒にやるなんていうのは、さすがに荒っぽいと思いますので、ここは再検討して頂きたいと思って、８月１７日については、私は明確に反対です。こんなことをするとアリバイ作りに使われるだけですから、やるべきではないと明確にお伝え申し上げます。

○高田知紀部会長

はい。８月１７日は、こんなんじゃやらない方が良いというご意見と、やり方をいろいろ多様なレベルで考えて、明石市のPTは密にヒアリングをされているという情報も踏まえな

がら、個別に事務局で、拾い上げてやっていくという、補完するような手段があつていいのではないかというご提案だったと思います。この意見交換会、私も、1回でなかなか全部の意見というのは難しいと思うんですけども、これを5分10分としたのは、私も進行するときに聞くだけではなくて、そこで対話しながら、新しいアイデアを生み出せるような場ができれば良いなと思っておりますので。

○泉房穂委員

すいません、そうであれば事務方も一定程度準備もあると思いますし、部会長のご意見もございますので、であれば8月17日については私の提案としては、意見交換会のテーマについて、(2)の陸上競技場、第一野球場の改修、子どもの村こちらの方ですね、これに絞って、これであれば既に高野連さんとかも要望書も出されておられますし、かなりクリアですし、方向性も急ぎのテーマですから、こちらは急ぎですかなさって頂いたら、ただ、自然環境は、かなり幅広くて、歴史の観点なのか随分意見も多様になると思いますので、ここは先に事務方で少しとりまとめをして頂いた後に、同じような場を設けて頂いたら如何でしょうか。

○高田知紀部会長

ありがとうございます。(2)と(1)一緒にやると無理があるんじゃないかということで、今回(2)をメインでヒアリングを行ったかどうかというご提案だったと思います。事務局はどうですか。(1)と(2)をあまり絞らずにやった方が良いという考えで、(2)が結果的に多くなっても良いのか。

○事務局 西谷

(2)のテーマを先行したいということは我々も同じ気持ちですので、異論はございません。ただ、自然環境保全是、事前に聞けという風におっしゃるのですが、やはり、幅広く誰がどういう発言をされたのかを把握したいので、別の日でもいいんですけども、設定をさせて頂いて、そこでの発表でもっと深掘りしろということであれば、個別にヒアリングをするということで、議事をまとめるということは可能です。

広く、色々な方に手を挙げてもらって、1度意見を聞かせていただくということはしていきたいと思います。

○高田知紀部会長

絞らないで行きたいということですね。(2)と(1)を逆にしてもいいかもしれないです。

○事務局 西谷

8月17日は(2)だけということは大丈夫です。

○泉房穂委員

であれば、それでいいです。

○高田知紀部会長

じゃあ、その方向で事務局には調整して頂いて、それ以外にも別に補完して色々な声を聞く場を作って頂くということによろしいでしょうか。

○事務局 西谷

(1) を別の日に設定して頂いて、そこで広く募集をしたいということです。

○高田知紀部会長

はい。他の委員の方も、これによろしいでしょうか。

ヒアリングについてはそれで調整を進めて頂くということで。

○事務局 北村

委員の皆様方をお願いしたいのですが、周知期間も必要なので、詳細については、部会長と事務局の方で詰めていくということによろしいでしょうか。詳細についてですね、どういう資料で、公表するのかといったことについて、細かい事務的なことは部会長と詰めるということで。

○高田知紀部会長

進め方は私がします。基本的には手を挙げてもらった人に好きに発表していただいて、この委員のメンバーと一緒にディスカッションするという感じです。そんなに複雑ではないので、進め方はお任せ頂いて、もし可能であれば、メールでもいいので、委員の皆様にはこういう感じで進めますという情報共有は事前にできたらやっていただければと。

これで、議事は終了でよろしいですかね。

○委員 一同

はい。

○高田知紀部会長

議事が全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。

3 閉会

○事務局 小山

ありがとうございました。高田部会長、委員の皆様方、本日は長時間のご議論ありがとうございました。専門的な知見であるとか、あるいは実体験に基づいた貴重なご意見を頂きましたので、次回以降の資料、検討内容に反映していきたいと思っております。これをもちまして、第1回明石公園部会を終了したいと思います。